

- 1 日時 令和5年10月27日（金）
午後1時30分～午後2時10分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
 (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
 (2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
 (3) 生産緑地の取得のあっせんについて
- 4 その他
 (1) 学童農園（稲刈り）実施結果について
 (2) 各地区農業者と運営協議会委員との意見交換会について
 (3) 農業委員研修会の開催について
- 5 出席委員
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 榎本 喜志郎 | 2 榎原 靖彦 | 3 角田 和子 |
| 4 奥 祐次 | 5 西 盛 | 6 西川 聡志 |
| 7 吉田 俊之 | 8 下井 繁 | 9 橋本 家平 |
| 10 川上 光男 | 11 島中 秀樹 | 12 田口 末次 |
| 13 辻本 忠正 | 14 前田 義昭 | 15 水田 和真 |
| 16 山本 元治 | | |
- (16 名)
- 6 欠席委員 (0 名)

議長

皆様、こんにちは。
 お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
 ただ今から、令和5年度 第7回農業委員会を開会いたします。
 開会に当たりまして、現在の出席委員は16名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。

一同
議長

本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。
 （異議なし）
 異議なしとの事でございますので、下井委員、橋本委員にお願いいたします。

事務局
吉田委員

それでは、早速、案件に進ませていただきます。
 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第3号 生産緑地の取得のあっせんについてまで、報告願います。
 （報告1 整理番号7を説明）
 届出地の現在の状況は、既に更地になっています。
 周囲の状況は、東側はマンション、西及び南側は農地、北側は道路となっています。

事務局
角田委員

(報告1 整理番号8を説明)
届出地の現在の状況は、道路になっています。
周囲の状況は、東及び西側は住宅、南側及び北側は道路と
なっています。

事務局
角田委員

(報告1 整理番号9を説明)
届出地の現在の状況は、更地になっています。
周囲の状況は、東、西及び北側は住宅、南側は通路と駐車場
となっています。

事務局
橋本委員

(報告2 整理番号15を説明)
現地の状況は、住宅地の中ではありますが、畑として使用され
ており、さつまいもや葱を栽培されていました。また、柿、
栗、びわ、いちじくの果樹がありました。

事務局
橋本委員

(報告2 整理番号16を説明)
現地は、安威川と阪急正雀工場の間に位置しており、水稻を
栽培されております。

事務局
下井委員

(報告2 整理番号17を説明)
2筆ありまして、どちらもみかんの木を植えています。ただ
少し面積の割には果樹が少ない気がします。

事務局
議長

(報告3 整理番号3を説明、報告)
現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれまし
ては、ご苦労様でございました。

今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受け
します。

西川委員

農地である条件として、必要な生産量や果樹の本数などの決
まりは無いのでしょうか。

事務局長
下井委員
議長

具体的な数値などはありません。
農地に倉庫などの建物を建てた場合は問題ないのですか。
農小屋として使用する場合は問題ありません。ただし、面積
によっては許可が必要になったり、基礎を築いて建てた場合は
固定資産税が掛かったりします。

議長
一同
議長

他にご意見、ご質問はございませんか。

(質問なし)

質問がないようでございますので、次に進ませていただきま
す。

事務局
議長

その他(1) 学童農園(稲刈り)実施結果について、事務
局から説明をお願いします。

資料1に基づき説明。

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けし
ます。

一同
議長

(質問なし)

後日でも結構ですので、何かございましたら、事務局までお
話いただけたらと思います。次に進ませていただきます。

その他(2) 各地区農業者と運営協議会委員との意見交換
会について、事務局から説明をお願いします。

事務局
議長

資料2に基づき説明。
意見交換会に出席した方には、現状の報告をしていただくことになっていきますので、その旨、事前にご説明いただけたらと思います。

橋本委員

地区毎に、配付する農家の打ち合わせをするということですね。

事務局
議長
一同
議長

はい。地区内で調整していただいて、お声掛けしてください。他にご意見、ご質問はございませんか。

(質問なし)

質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。

その他(3) 農業委員研修会の開催について、事務局から説明をお願いします。

事務局
議長

資料3に基づき説明。

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

一同
議長

(質問なし)

質問がないようですので、事務局他にありませんか。

事務局
議長

(連絡事項)

ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。

一同
議長

(質問なし)

質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。

これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。

次回、第8回農業委員会は、令和5年11月27日、月曜日に特別会議室で行う予定です。

開催時刻は、午後1時30分からです。

皆様お疲れ様でございました。

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員